

やぶぎ



平成30年
181号

議会だより

平成30年11月1日発行
第409回 9月定例会



9月定例会

平成29年度決算認定 質疑内容
補正予算、関連質疑

条例 請願 陳情賛否表

一般質問

議員表彰 公共施設視察

みんなのひろば

p2

第23回クリスタルカップ

サッカー大会優勝

矢吹サッカースポーツ少年団

p5

p6

p13

p14

14ページに関連内容

決算を認定

9月定例会



9月定例会は、9月7日から9月18日までの12日間の会期で開催されました。町長より提出の、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算、平成29年度一般会計及び特別会計の決算認定ほか、報告1件、条例改正1件、請願3件、陳情1件を審議しました。

報告と条例改正については、全員異議なく了承・可決されました。10日と11日に一般質問が行われ、7名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに、各常任委員会及び予算決算特別委員会に議案が付託され、11日午後から12日に提出議案、事業の進捗状況について審議しました。

9月18日に本会議を開催し、常任委員会、予算決算特別委員会報告を致し、議案・認定を審議した結果、いずれも原案通り可決・認定しました。

請願3件は、採決の結果継続審議、道路整備の陳情1件については、採択となりました。以下、主な内容をお知らせします。

主な質疑内容

問 県道須賀川矢吹線寺内バイパスの集会所の移設についての進捗状況は。

答 6月に寺内行政区臨時総会を開催し、スケジュールの確認と候補エリアを決定した。

問 太陽光発電で、山林から雑種地が変わり

固定資産税が25倍になる事例があるが、その根拠と基準はあるのか。

答 山林が1㎡あたり28円から700円と25倍になっている。近隣市町村と協議し、県南地域では同じ評価である。

問 大正ロマンの館の指定管理について、計

画通りの行事・イベントが行われたか。

答 計画通りの事業が実施された。

問 大正ロマンの館の臨時休業について、学習室等の公共施設的な部分もあるが、休業してもよいのか。

答 臨時休業は町と協議を行っている。2階部は開ける協議をしたが、都合がつかなかった。

問 街路灯は2200基のうち316基がLED化した。今年度の設置予定は何基か。

答 20基です。

問 通学バスの一人当たりの負担額と各学校の利用者数は。

答 月20000円で、矢吹小18名、中畑小39名、三神小12名です。

問 幼稚園バスの利用者負担額は。

答 月額25000円、利用者数は年度当初104名、年度末94名です。

会計別決算額

(1万円未満切捨て、△はマイナス)

会計名		歳入	歳出	差引
一般会計		73億9368万円	70億9774万円	2億9594万円
特別会計	国民健康保険	24億0303万円	22億1526万円	1億8777万円
	公共下水道事業	6億1343万円	6億1219万円	124万円
	土地造成事業	56万円	0万円	56万円
	農業集落排水事業	2億4294万円	2億4194万円	100万円
	介護保険	14億2597万円	13億7544万円	5053万円
	後期高齢者医療	1億6746万円	1億6634万円	112万円
一般特別会計合計		122億4711万円	117億893万円	5億3717万円
水道事業会計	収益的収支	4億3274万円	4億380万円	2893万円
	資本的収支	4854万円	2億0014万円	△1億5160万円

不足額の1億5160万円は当年度分消費税調整額、358万円、過年度分損益留保資金1億4802万円を補填しました。

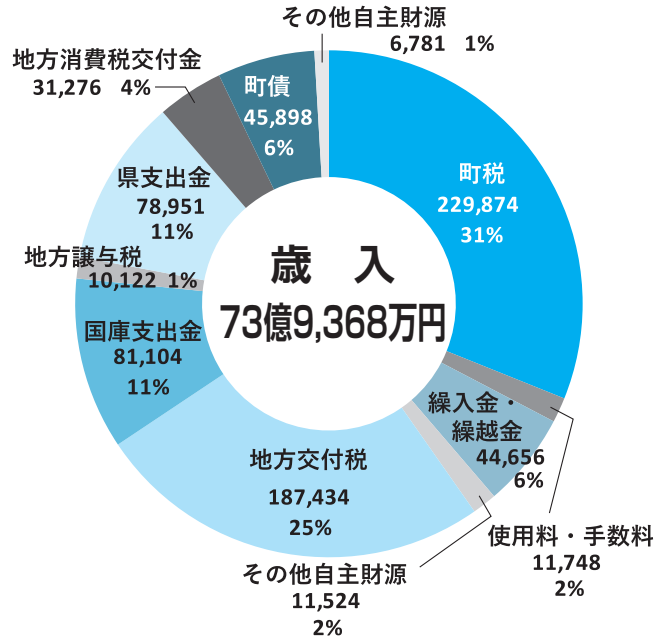
平成
29年度

すべての会計



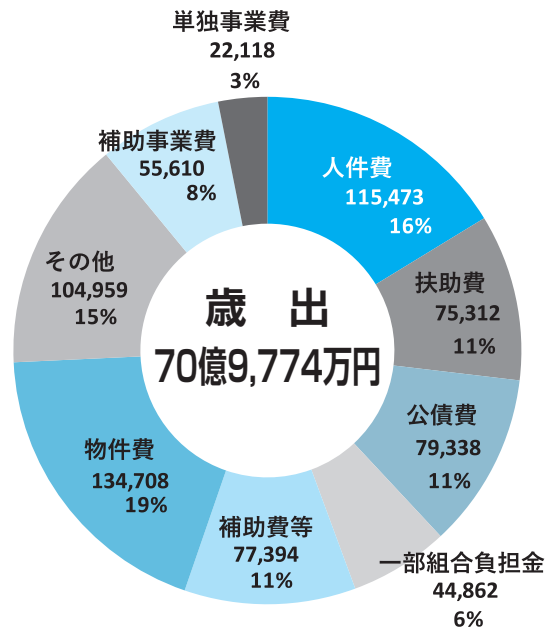
一般会計【歳入】

歳入		73億9,368万円
自主財源	町税	229,874
	使用料・手数料	11,748
	繰入金・繰越金	44,656
	その他自主財源	11,524
	小計	297,802
依存財源	地方交付税	187,434
	国庫支出金	81,104
	地方譲与税	10,122
	県支出金	78,951
	地方消費税交付金	31,276
	町債	45,898
	その他自主財源	6,781
	小計	441,566
合計	739,368	



一般会計【歳出】

歳出		70億9,774万円
義務的経費	人件費	115,473
	扶助費	75,312
	公債費	79,338
	一部組合負担金	44,862
	小計	314,985
一般的経費	補助費等	77,394
	物件費	134,708
	その他	104,959
	小計	317,061
投資的経費	補助事業費	55,610
	単独事業費	22,118
	小計	77,728
合計	709,774	
歳入一歳出	2億9,594万円	



賛成討論
まちづくり総合計画及び復興計画に基づき、計画された事業を実施し、町民の安全で安心な生活と住民生活の向上、財政健全化を両立し、黒字をもって精算されたことを評価して賛成する。

反対討論
町では、人口減少が進み、住民要望が多様化している中で、子育て、介護等、暮しに直結した住民サービスを求める声が大き。道路舗装率は低く、街路灯も20基と脆弱性が払拭できない。現状に即した予算執行でないの

で反対する。
多数により、認定すべきものと決しました。

反対討論
町民にとっては、消費税や、介護保険料値上げ等で厳しい状況の中で、国保基金や財政調整基金等を活用しての国民健康保険料や介護保険料への繰出しがなかった事で反対する。

平成30年度 補正予算

主な補正財源（歳入）

- ・地方交付税 2,634万円
- ・国庫支出金 △2,261万円
- ・繰越金 1億6,000万円
- ・町債 △2,087万円

主な使いみち（歳出）

- ・退職手当負担金確定 441万円
- ・公共施設等整備基金積立金 4,200万円
- ・主要町道整備事業 1,778万円
- ・公園整備事業 △1,880万円
- ・ブロック撤去事業（矢小） 1,050万円
- ・繰上げ償還元金 7,750万円

その他の補正予算

特別会計別	補正額	審査結果
議案第41号 国民健康保険	1億7,553万円	賛成多数により可決
議案第42号 公共下水道事業	△510万円	全員賛成により可決
議案第43号 農業集落排水事業	500万円	全員賛成により可決
議案第44号 介護保険	5,132万円	全員賛成により可決
議案第45号 後期高齢者医療	180万円	全員賛成により可決
議案第46号	水道事業会計	全員賛成により可決
	収益的収支	
	資本的収支	
	90万円	
	600万円	

主な質疑内容

問 高度情報化推進費で住基ネットを使って将来のコンビニ交付に備えることについて、何年後を目途に考えているのか。

答 31年度に整備した

平成30年度 補正予算

い、遅くとも32年度と考えている。

問 公共施設等整備基金の現在の残高と目標額はいくらか。

答 基金残高は5525万円、目標額は設定していない。

問 2億円の剰余金の主なものは何か。

答 それぞれの事業の精査です。大きなものは、消防署用地の購入で予算が3600万円、実際は2550万円です。

《まちづくり推進課》

問 地域活動推進費で寺内集会所を決める時期が、遅かった経緯は。

答 平成28年度以来、県南建設事務所からの決定の連絡待ちで、今に至っている。

問 今回の寺内集会所も農地、消防署用地も農地、さわやかな田園の町を前面に謳っている町であるので、農地以外の用地をあたって

のか。

答 施設のライフラインとスペースと寺内からの要望の中から選定しました。

問 寺内集会所は県からの委託というが、県のほうから予算措置があるのか。

答 県より、今年ゴーサインが出たので、補償費が出ます。

問 災害対策費の防災ラジオは、何台か。

答 1500台購入し、在庫が26台となっている。今回、100台購入する。

問 ゴミボックスの件で、今までは、行政区ごとに購入していたが、今後は別枠ということでしょうか。

答 今年から無償で貸すという形になります。

《産業振興課》

問 商工振興費の大正ロマンの館の選定委員はどういう方か。

答 前回同様に、経

営、経済が分かる金融機関代表、光南高校の

議案第41号
30年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

《保健福祉課》

問 国保で変更になった県と町の役割は。

答 県は財政面の支援である。町は保険証の資格の管理である。

議案第43号

平成30年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

《都市整備課》

問 昨年の入札で、1回目の入札額と予定価格に1千万円の差があり、3回目の入札者は1社となったが、予定価格の公表がないためか、競争性はどうか。

答 特殊な見積もりでは、事前に提示している。

校長先生等で進めたい。

反対討論

国保基金残高4億円が、国保税軽減に充てられるかが不明であるので反対する。

賛成討論

基金は、今後必要となる積立であり国保会計を維持する為に必要であるので賛成する。

賛成多数で可決
予定価格との差については把握できないが、最終的には予定価格内で落札され、工事も無事竣工している。

問 公共下水、集落排水区域外の方については、自己負担である。不公平な状況ではないか。

答 現実的に何が出来るか検討していきたい。
全員賛成により可決

条例審査

議案第39号 矢吹町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う処置が摘要される場合等を定める省令の一部改正に伴い、課税免除の適用期間を平成33年3月31日まで延長するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。

請願審査

請願第2号 学校給食費の無償化を求める請願

本件は、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、学校給食費の無償化を求める請願。

反対討論

給食センターの整備など、環境が整い次第検討すべきである。文部科学省で検討が始

まったところであり、財源の問題もある。

賛成討論

子育て支援・少子化対策につながることから賛成する。

挙手採決の結果、継続審査とすべきものと決しました。

請願第3号 国に対し学校給食費の無償化を求める意見書の提出を求める請願
請願第4号 県に対し学校給食費の無償化を求める意見書の提出を求める請願

矢吹町議会運営に関する基準第125項の規定により、みなし採決とし、継続審査とすべきものと決しました。

陳情審査

陳情第3号 平成30年度 町道牡丹平5号線の現道舗装について

本件は、町道牡丹平5号線の早急な道路整備についての陳情であります。

現地調査及び審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決しました。

第409回議会（9月）定例会議案 賛否表

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

9月議会	議案名称等	議員名 可否	議員名														
			富永 創造	三村 正一	安井 敬博	加藤 宏樹	薄葉 好弘	鈴木 一夫	青山 英樹	鈴木 隆司	栗崎千代松	熊田 宏	吉田 伸	藤井 精七	角田 秀明	大木 義正	
報告	第5号 専決処分報告について(専決第8号損害賠償について)	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第39号 矢吹町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第40号 平成30年度矢吹町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第41号 平成30年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議	
議案	第42号 平成30年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第43号 平成30年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第44号 平成30年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第45号 平成30年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第46号 平成30年度矢吹町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第1号 平成29年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議	
認定	第2号 平成29年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議	
認定	第3号 平成29年度矢吹町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第4号 平成29年度矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第5号 平成29年度矢吹町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第6号 平成29年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議	
認定	第7号 平成29年度矢吹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第8号 平成29年度矢吹町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

矢吹消防署建設用地の取得について



うすば よしひろ
薄葉 好弘 議員

答 候補地を早急に選定する

薄葉 現在の候補用地取得に至った経過並びに決定した詳細な内容と現在の候補用地の周辺に住宅が多数新築されており、近隣住民の方から消防署を建設するには、不適切な場所ではないかと言われていますので、現在の候補用地以外で用地取得を再度検討する考えがあるのかお尋ね致します。

町長 平成27年度に耐震診断を実施いたしました結果、耐震基準値を下回り、耐震化設備対策を講じる必要があると判断された。広域圏組合より、面積が約3000平方メートル、幹線である国道4号、東北自動車道、あぶくま高原道路、県道棚倉矢吹線、広域農道等に容易に接続でき、圏域北部地域の防災の拠点として迅速に対応できる位置であること。



矢吹消防署

町ではこれらの条件を満たし、人口分布等を考え、中心に位置する現在の消防署付近の八幡町を中心に選定しましたが、スケジュールに沿った手続きを優先し、その用地の選定過程において、地域住民の方への丁寧な説明が十分ではなかったものと認識しております。

今後は、建設予定地を他の場所へ移すことを検討して参りたいと考えております。

町政を問う（一般質問）

鬼穴古墳の試掘調査結果と今後の利活用・公園化について

答 現在協議を進めている

薄葉 被害調査による

試掘調査等を実施されたが、具体的な調査方法とこの調査により被害の状況が確認されたのか。

また、鬼穴古墳の土地の地権者（真興製作所）と、今後の修復作業と将来の史跡公園として整備に向けた用地取得を含めた地権者と連絡を取って協議を進めているのか。

教育長 試掘調査は、東西南北の4方向に各1カ所トレンチ、幅1.5メートル、深さ50センチメートル程度の溝を長さ5メートルから10メートル掘り、地層や出土品の状況から周溝を探する方法を採用し

ました。

被害の状況は、今後古墳上部を構成している積石の横ずれや一部落下している状況と亀裂等について、詳細な現況把握を行う予定です。

年内中には石室内部の現況把握を完了し、修復方法、事業費及び今後のスケジュールについて決定したいと考えています。

地権者との具体的な協議については、被害状況や今後の修復に向け試掘調査を実施すること及び将来的に保存していく用地について相談させていただきたいとの説明を行い、了解を得ました。



鬼穴古墳

修復後の鬼穴古墳の利活用及び公園化につきましては、出土品の展示や案内板の設置等々を含め、文化財保護の観点から総合的に検討しています。

その他の質問
・阿武隈川の減災対策と農地について

学校施設の長寿化計画と統廃合

〔答〕 将来的には統合を検討

藤井 住民基本台帳データを見ますと、今後の児童生徒数、三神小学校の場合は、12年後には52人という児童数が示されておりま

す。他の3つの小学校と比較すると、児童の減少は、驚くほど早くなっております。統廃合の話も進んでいると思いますが、統廃合と施設の長寿命化、かみ合わない面もある。そうした中で、教育大綱に沿って、矢吹町の子どもたちにとどのようになかな教育をしていくのか、教育長に伺う。

教育長 平成47年度には、三神小学校の入学者数が4名で全校児童数35名と推計され、複式学級が予想されま

す。配置について検討し、児童のよりよい教育環境の充実を第一に考え

ます。4小学校の統合については、平成47年度の三神小学校の複式学級が予想されることから、段階的な統合から将来は、一小学校とすることも視野に検討を



中畑小学校

放課後児童クラブ充実のためにも児童館を

〔答〕 現時点では建設予定はない

藤井 各近隣市町村においては、放課後児童クラブを児童館で運営している。子どもを伸び伸びと育てる。西郷、泉崎は古くからやっており、中島村も始まりました。いかに各市町村、頑張っているか、こうした建設の状況を見てもらいます。健康で穏やかな心を持った子どもたちを育てていくか、そうした場所に児童館は適切な施設だと思います。教育長の思いは？

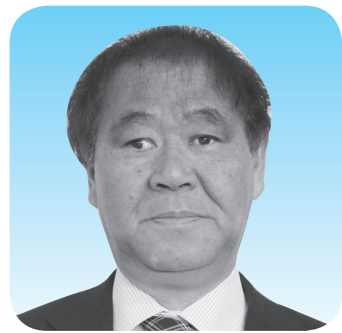


中島村児童館

教育長 児童館の建設には財源確保が厳しいこと、現在の場所の利便性が高いことから現在の場所で開催してきました。将来児童数の減少が進み、小学校の統廃合も視野に放課後児童クラブを検討する必要があります。現時点では、児童館の必要性は感じているが、引き続き運営し、子どもたちが、安心して環境を整え運営します。

ふじい 藤井 せいしち 精七 議員

特別養護老人ホームの町有地契約について



鈴木 隆司 議員

答 賃貸借で50年、10年間(3,000万)は無償貸付

鈴木 平成32年度に開設が決定している、町内では2つ目となる「特別養護老人ホーム」について伺う。

- ①公募に応募した2社のプレゼンテーションの内容について
 - ②賃貸する町有地の契約様式、年数、賃料、特約事項等について
 - ③開設に向けた現在の進捗状況、並びに開設までの行程表等が示されていれば伺いたい。
- 町長 ①8名の委員による選定委員会で、プレゼンテーション及び面接審査をもとに「基本理念及び基本方針」



旧町民プール跡予定地

「地域との連携」「事業運営」「衛生管理・苦情処理・事故防止体制」「従業職員関係」「施設整備」について審査しました。

②公有財産の賃貸借契約で期間は50年、賃料は10年間無償貸し付けの予定。

③近隣住民への説明会が6月20日に開催され、建設計画の概要について資料を回覧し、施設建設に対する地域住民の理解を得、8月6日からボーリング調査が行われ、ヒアリングの為に整備計画書を作成中との事です。

町政を問う(一般質問)

選定委員会の専門性は

答 現在も今後とも専門家を選定します

鈴木 町の各種事業や指定管理者等の決定時に、審査の役割を担う「選定委員会」について、以下の点を伺う。

- ①任命するに当たっての町の選考基準について
- ②審査のつど選定委員を公表してほしいとの声もあるが、町の考えは。
- ③審査の種別や内容等における「専門性」という部分を、どのように考慮しているのか。

町長 ①選定委員会の設置に当たっては、所掌事項、組織構成等を示した設置要綱を定め、委員を選考しており、主に施設の専門性に応じた外部有識者や関係団体の長等で構成されている。

阿部課長 委員の氏名



等は公表する場合と非公表とありますが非公表はもちろん公表できないが、公表できる場合でも、委員名簿を積極的に公表はしていません。

町長 委員の選定については、専門性の高い

方を今までも選定しています。今後十分に専門性のある方を選考委員として選定します。

その他の質問事項
・消防署用地の選定について

袖ヶ館城跡どうする

【答】重要な環境、計画的に整備

富永 ①三十三観音や袖ヶ館城跡の一角を地域資源としてどう取り組むのか。

②袖ヶ館城跡に続く小路の整備の考えはあるのか。

③大池公園を含め、豊かな公園文化の充実に向けた、利用者参加による公園づくりを示せないか。

町長 三十三観音や袖ヶ館城跡は、重要な地域資源であると認識しており、町の都市マスタープランにも水と緑の拠点として、自然環境の保全と活用をう

たっています。また、袖ヶ館城跡へ続く小路の整備には、時間を要すると考えられますが、アクセスを容易にすることで、一帯のPRにもつながると考えています。次に、大池公園については、様々な意見によるニーズ分析を行い、「大池公園

整備計画」を策定しました。これからの公園のイメージとして、「使い手」「守り手」「造り手」のそれぞれが、立場を超えて、シェア型という新しい手法で公園づくりを推進してまいりたいと考えています。



袖ヶ館城跡

生涯学習・教育振興について

【答】課題ごとに迅速に検討対応する



三十三観音

富永 ①安全・安心と文化財保存の観点から、三十三観音磨崖仏や周辺の景観が、今後も持続可能な状態を望むが、その対応を伺う。

②全国学力テストの結果から、その評価と今後の取り組みは。

③発達障害などの特性がある子供たちの実態に応じた支援体制はどうなっているのか。

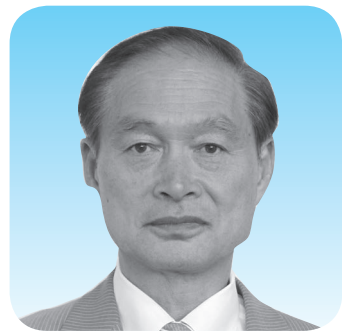
教育長 文化財保護の安心安全の観点においては、今後学芸員や専門家に調査依頼し、対応や修復等について判断を仰ぐことを検討してまいります。

また、全国学力テストについては、小学校は、全国平均を上回りましたが、中学校では、全国平均を下回る結果となりました。今後の取組みについては、まず、学力向上に専念出来る学級の環境づくりを整えるために、学級経営の改善と充実を図ってまいります。次に、発達障害のある児童・生徒の支援等については、事前の確認や把握に努め、どのような支援が必要なのか十分検討した上で受け入れ体制を整えて行きたいと思っております。



とみなが 富永 創造 議員

町政を問う(一般質問)



みむら まさいち 三村 正一 議員

消防署予定地の経過と今後の方針は

答 予定地を変更する

三村 町は誰のものか、誰の為の町づくりか、町づくりの主役は誰か、答えは全て住民であります。今回の住民の生活、環境に係わる重要な決定を住民の合意なしに進めた事、そして決定事項として押し付けるという進め方は、住民の意思を無視した手法ではないか。

町長 今般の用地決定については、住居環境を守る観点から、守れないのではないかと思います。今回の要望書提出の理由の一つに挙げられています。そうしたことも踏まえて、今回、別の建設予定地にするという事でありまして、ご理解願いたいと思います。地域の方々や町民の皆さんに対して、丁寧な説明がなかった点は、お詫びします。



購入した八幡町予定地

町政を問う (一般質問)

高齢者対策について

答 各種支援事業を実施していく



デイサービス送迎車

三村 住みなれた土地で自分らしく老いる、これを支援するのが行政の役割です。元気で暮らしていても、いつかは誰かのお世話になります。65歳以上の高齢者が、5044名おりますが、要支援者、要介護者の認定状況について、家族介護者と施設入所者の状況、施設入所待機者数と、そして一人暮らしの高齢

者施策を問う。

町長 30年7月時点で要支援1が37名、要支援2が103名、要介護1が112名、要介護2が165名、要介護3が139名、要介護4が124名、要介護5が85名で合計625名であります。在宅介護者は446名、地域密着型サービス利用者42名、特養等の施設介護利用者161名となっている。在宅介護支援として、

月5千円の紙おむつ給付事業を実施している。特養老人ホームの待機者は56名となっている。認知症を抱える家族に対しては、地域包括支援センター等の職員による相談体制を整備している。介護家族同士の交流や情報交換の場を提供し介護負担の軽減を図ることを目的にみんなのカフェを偶数月の第2木曜日開催している。一人暮らしの高齢者については、緊急通報システムの利用や配食サービス、郵便配達員等による、安否確認等に努めています。

その他の質問事項
・新町西側地域の開発について

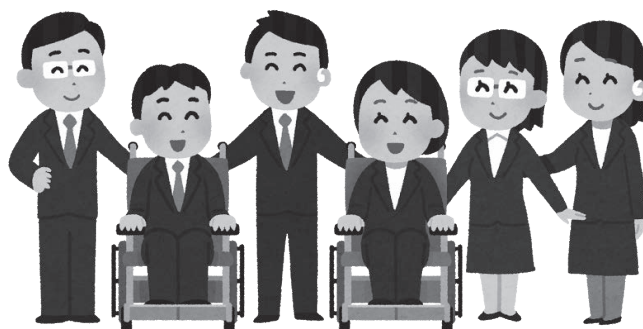
障がい者雇用の促進を

答 雇用の促進に努める

安井 中央省庁において障がい者の雇用者数を水増していたが、町職員の障がい者雇用状況と、今後の障がい者雇用の拡充についてどう考えているか。

また、町の業務を委託する指定管理者等についても、町職員と同様に障がい者雇用を進める必要があると思うが、今後の対策をどう考えているか。

町長 公共施設の指定管理者等、関係機関における障がい者雇用状況は、指定管理受託者の雇用義務となりますので、把握しておりませんが、指定管理者の選定基準として障がい者の雇用状況を付加することも可能としております。町といたしましては、今後も障がい者雇用を積極的に推進し、障害に関係なく、意欲や能力に応じて、誰もが職業を通して社会参加ができる「共生社会」の実現に努めてまいります。



ポケットパーク等の整備で賑わいは戻ったか

答 賑わい創出が着実に推進されている

安井 賑わいを取り戻すことなどを目標に、矢吹駅周辺地区都市再生整備計画の一環で、大正ロマンの館に続き、ポケットパークも供用が開始されたが、通行人の増加目標値等の達成状況はどうか。

また、イベント時以外の公園駐車場の開放などの、町民要望に込められるのか。

町長 これまで9回のイベントを開催し、参加者数は約7、100人です。毎月1回開催される「やぶき軽トラ市」、「夏祭り」、「やぶき夏祭り」、「商工会青年部まつり」などが開

催され、中心市街地に賑わいがもたらされており、今後も様々なイベントが予定されております。中町ポケットパークの利用につきましては、様々な要望があります。中心市街地の賑わいの創出や憩いの場の提供を目的として整備しており、今後の活用についても、様々な提案、要望を十分検討し、愛される公園を目指してまいります。

その他の質問事項
・公共施設等の用地選定や重点施策決定時の住民合意について



中町ポケットパーク



やすい たかひろ
安井 敬博 議員



あおやま ひでき
青山 英樹 議員

消防署建設地取得、瑕疵では？

答 元地権者には経緯を丁寧に説明する

青山 元地権者は消防署ゆえ公益に資する、建設予定地住民の救急時の利便性が増す等の理由で土地の売買に応じ、消防署以外の売却はしなかった。結果として瑕疵が生じた。善意の第三者である元地権者の話はどうか。

町長 元地権者からその話が出された。しかし、別の場所に移すことに一定の理解はいただいた。瑕疵という考えはない。

青山 今回の消防署庁舎建設予定地での建設が不可能となり、元地権者から土地の返還を求められたらどのような判断になるのか。

町長 そういう話はなかった。



消防署予定地として購入した土地

町政を問う（一般質問）

あゆり温泉、

適法性の確認なく営業か？

答 調査完了後に結果を報告する

青山 あゆり温泉施設について、建築基準法に係る検査済証がない事は重大な問題。施設の適法性が確認されず、安全性が担保されない事を示す。この状態での温泉営業をどう判断するのか？

課長 県南建設事務所から営業を停止しなさいとの指摘はなかった。

青山 このまま営業していくのか？

町長 町民の憩いの場、健康増進の施設、安全の中営業しており現実的な事を考えていく。

青山 適法性、法を規律とすべきで違和感を感じる。現実とは検査済証がなく適法性が確認できない事では？

町長 法適合の問題はある。今まで安全に、安定的に運営されてきた事実等、総合的に見ながら理解いただきたい。



あゆり温泉

自治功労者表彰

西白河地方町村議会に在職し、功労があったとして、特別表彰に、前議長熊田宏議員（写真左）、22年以上在職として藤井精七議員（写真右）が表彰されました。



公共施設等調査特別委員会 視察研修

●8月6日、南会津町 複合施設『御蔵入交流館（おくらいりこうりゅうかん）』視察

●調査委員（敬称略）

委員長 鈴木 一夫 副委員長 三村 正一

委員 富永 創造、安井 敬博、加藤 宏樹、薄葉 好弘
青山 英樹、鈴木 隆司、栗崎千代松、熊田 宏
角田 秀明、議長 大木 義正

田島、舘岩、伊南、南郷地域とともに江戸幕府直轄「天領御蔵入」から、複合施設の名前がある。文化ホール、図書館、中央公民館、保健センターの4つの機能を持ち、生涯学習や文化芸術振興、健康維持の拠点施設で、子どもからお年寄りまでの幅広い世代が共に集い、交流できる。

平成4年の文化センター建設陳情からはじまり、平成16年4月にオープン。

運営方法は町直営であるが、今後は、指定管理者制度導入も検討している。



御蔵入交流館

●8月27日 須賀川市特別養護老人ホーム エルピヌを視察

●調査委員（敬称略）

委員長 鈴木 一夫 副委員長 三村 正一
委員 富永 創造、安井 敬博、加藤 宏樹
青山 英樹、鈴木 隆司、栗崎千代松
熊田 宏、藤井 精七、角田 秀明
議長 大木 義正

社会福祉法人篤心会が矢吹町に建設予定の（仮称）特別養護老人ホーム「エルピヌやぶき」の説明をもとめた。入所80名、ショートステイ20名、個室整備の予定。

平成16年にオープンした須賀川の施設は、現在満室で、144名の方が待機している。入所者1.8～1.9人に職員1人の状況、正規職員7割、非正規は3割との説明を受ける。



エルピヌやぶきの説明会

みんなのひろば



矢吹サッカースポーツ少年団
キャプテン

佐久間 十都
じゅうと
(善郷小6年生)

次は県代表を目指す！

ぼくたち矢吹サッカー
スポーツ少年団は、4月
から10月まで全14試合の
県南リーグと第23回と歴
史ある大会、クリスタル
カップで優勝することが
できました。

県南リーグでは、今年
から1部に昇格し、チー
ムはレベルの高い相手と
暑さ寒さとの戦いでは
ばってきました。

ぼく達がサッカーをや
る上で、一番大切にして
いるのは、内容にこだ
わったサッカーをする事
です。目標をクリアする
の意識を常に持ち続ける

事で、長期間の大会で
も、モチベーションを切
らずに戦えた事が、チー
ムの成長と結果につな
がったと思います。

勝つことの喜びだけで
はない、考えるサッカー
を教えてくれるコーチ
達、支えてくれる監督や
家族への感謝の気持ちを
忘れずに、次は日本の
ジュニアチームを決める
大会で福島県代表を目指
してがんばります！
矢吹に、サッカー大会
が開けるようなサッカー
場があったらいいなど
思っています。

次回議会のご案内

12月定例会

12月7日(金) 午前10時開会

一般質問

12月10日(月)・11日(火) 予定

●9月議会の傍聴者は合計24名でした。
ありがとうございました。

議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。
詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL : 0248-42-2118

E-Mail : gikai@town.yabuki.fukushima.jp

議会本会議の録画配信中

(パソコン・スマホからチェック)

閲覧するには、
矢吹町 (ホームページ)



矢吹町議会



矢吹町議会本会議録画配信システム



「議会中継」より会議名をクリック

(平成29年12月議会よりご覧になれます)



編集後記

徳川家康公の晩年の言葉に、「戦い上手な家臣より、主(あるじ)の過ちを戒める家臣の方が尊い」という名言がある。民主主義の時代にあつては、議員の心構えとして、執行機関を公正に眺め厳正に批判し、適正で公平妥当な結論を見出し、これを決定するのが議事機関であると言える。

日ごとに秋の深まりが感じられる今日この頃、我々も議会人として、二元代表制の意味を再確認して、真剣に責任を持って取り組みたい。

議会広報編集委員会

委員長	富永 創造
副委員長	藤井 精七
委員	鈴木 隆司
委員	鈴木 一夫
委員	加藤 宏樹
委員	三村 正一

発行/福島県矢吹町議会議長 大木 義正
編集/議会広報編集委員会 昭和52年6月1日創刊
印刷/矢吹タイムス印刷

やぶき議会だより

平成30年
181号

〒969-1029 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL(0248)42-2118 FAX(0248)42-2587
Eメール: gikai@town.yabuki.fukushima.jp